

行は、さらに十五年を経て、同治十二（一八七三）年の日本大使副島種臣および欧米五か国公使の謁見を待たなければならぬ。

第五九四回 一〇月二五日（水）

東洋文庫所蔵の『壇廟祭祀節次』にみる

「華夷一家」清朝の「継承と改革」

東洋文庫研究員 石橋 崇雄

清朝（一六一六～一九一二）は、外夷でありながら徳を身に付けたことで中原の主となる天命を受けたと主唱したが故に、国初の段階では殊更に「華夷一家」の天朝であることを具現化する国政の試みを重ねることになった。そもそも天朝としての正統性を示す上で避けることのできない重要課題の一つに、「大祀・中祀」の国家祭祀における「楽・舞の制」を中国古来の規定に則って如何に整備するかという問題があった。清朝もその例外ではなく、天朝としての正統性を示すべく古代からの伝統とされる国家祭祀を頻繁に実施したが、その際には歴代王朝が実施した国家祭祀の

伝統をただそのまま模倣して継承するだけにとどまらず、歴代王朝が記録して残したさまざまな解釈に対する独自の検証結果を踏まえた改革も付随させようとする試みを重ねている。ただ、こうした清朝における国家祭祀の実態を詳細かつ正確に伝える記録となると、ごく僅かしか残っていない。

東洋文庫が独自に所蔵する『壇廟祭祀節次』一帙六冊は、首都北京の「大祀・中祀」として壇・廟で実施された計二四の国家祭祀における節次（式次第）を詳細かつ克明に記載しており、清朝の国家祭祀の実態を伝える貴重な文献史料類のなかでも際立って稀有な記録である。祭祀節次の本文をみると、壇や廟ごとに実施する祭祀の具体的な進行内容は満洲文による記述であるが、祭祀の標題、儀礼の名称、楽章の題・歌詞、鐘譜・簫譜・笛譜、舞の舞形指示は漢文による記述となっており、内容の全く異なる満洲文と漢文とを連結連動させて節次の記載が完結する満漢混用の特異な方式を採っている。「夷」を象徴する満洲文字と「華」を象徴する漢字とが一体となって成立するその記載方式からは、「華夷一家」を主唱する清朝の内論を具現化しようとした試みであることが明瞭に窺える。但し、満洲文と漢文とでは改行方式が逆であることから両者をそのまま連結することはできない問題に対し、ここでは漢文の改行に

合わせて満洲文を通常的方式とは逆に右から左へ改行しており、問題は尚も残る。また進行内容の満洲文と楽章の題・歌詞の漢文は黒字で記し、祭祀の標題、儀礼の名称、楽章の鐘譜・簫譜・笛譜・舞図の舞形指示についてはそれぞれ色を分けて記す手法を用い、その各楽章における歌詞の一語ごとには舞生や童子による舞形の記載と工尺譜による音表示文字を付記した上で、その舞における文舞生・武舞生・青衣童子の着衣・帽子・持ち物の形状・文様・色彩については手書きの鮮やかな彩色画で別冊に纏めるなど、他に類例のないその特徴は枚挙に遑がない。ここに記録された着衣や持ち物による舞の形を特定し、付記された歌詞と記譜を解読して順次組み立てれば、大祀と中祀で実施された祭祀の奉舞が世界初の試みとして音曲付きの連環画で正確に復元でき、清朝の国家祭祀がこれ以上ないほど具体的な形で蘇ることになる。第一冊「凡諸祭祀・析穀壇・圜丘壇・圜丘壇常零礼・圜丘壇大零礼・方沢壇」の訳注本二冊を公刊しただけの現段階にして、早くも新たな知見が多い。

そもそも『壇廟祭祀節次』の作成年代はいつなのか。『壇廟祭祀節次』に明確な記年はないものの、第一冊所収の「圜丘壇常零礼」と「圜丘壇大零礼」がその疑問に答えてくれる。清朝では北京遷都を機に礼楽の制をはじめとする国家祭祀の儀礼改革を頻繁に繰り返すが、なかでも中国歴代王

朝として未曾有の最大版図を形成することになる乾隆帝は、即位直後から壇・廟で実施する「大祀・中祀」における楽舞の制を重視し、その整備・改訂を重ねた。とりわけ乾隆七（一七四二）年には楽部を新設し、国家祭祀における「kumuda司楽・司楽官」や「kumusi楽舞生・舞生」による楽舞の制を一括統制する専門部署にしたことで、国家祭祀の制における一大転機を迎えることになった。これを受けて同年、天朝として皇帝親詣行礼である「零祀」（雨乞いの祭祀）の壇がないことは問題であると判断した乾隆帝は、通常の「零（雨乞い）」の礼で「進俎礼」を伴う「常零礼」と、早魃が甚大な場合に行う「進俎礼」はなく「青衣童子上舞礼」を伴う「大零礼」とを圜丘で実施することにした。帝は「青衣童子上舞礼」のために、『詩経』「大雅」にみえる宣王が早魃を嘆く「雲漢」の詩に倣い、同一の詩体で「御製雲漢詩八章」を詠んでいる。「青衣童子上舞礼」における「楽舞の制」の実態はこれまで未詳であったが、『壇廟祭祀節次』の「圜丘壇大零礼」によって詳細かつ具体的に知ることができることになった。しかも、この「青衣童子上舞礼」における「青衣童子上舞譜」の制には、明制を継承した「武生舞譜・文生舞譜」の制と大きく異なり、記述の方式や図譜の体裁が不統一なまま収録されている。これは、「圜丘壇大零礼」に伴う「青衣童子上舞礼」や「青衣童子上舞譜」

の制が未だ試行錯誤を繰り返していたことの反映と考えられ、「園丘壇大雩礼」を創めた段階の状況をそのままに伝える記録として重要である。

東洋文庫所蔵の『壇廟祭祀節次』は、清朝が国家祭祀の制を整備するに際して試みた歴代王朝の伝統に対する「継承と改革」を跡付ける稀有な記録の一つであり、「華夷一家」を主唱する清朝の内在論理が国家祭祀にどのように反映されていたのかを解明する上での史料としても甚だ貴重で、興味は尽きない。更に検証作業を続行し、その成果を公刊していきたい。